

平成 25 年度
10 月定期監査報告

平成 25 年 11 月 28 日

独立行政法人 放射線医学総合研究所

監事 野家 彰

監事 有澤正俊

平成 25 年 10 月定期監査報告

1 監査の種類 定期監査（平成 25 年 10 月）

2 監査の実施日 平成 25 年 10 月 31 日、11 月 5 日

3 監査対象

平成 25 年度上期の業務進捗状況等に関わる監査

4 監査対象部門

企画部、総務部、安全・施設部（施設課所管部分）

5 監査立合職位氏名

①企画部 庄崎企画部次長、上野研究推進課長、鶴澤広報課長

②総務部 加藤総務課長、櫻井契約課長

③研究基盤センター安全・施設部 桜井安全・施設部次長

6 監査重点事項

平成 25 年度業務実績のうち、9 月監査で実施した内部統制（文書化）及び女性研究者に係るものを除く企画、総務、施設管理に関わるもの

特に、人件費の状況、随意契約等見直し計画進捗状況、環境動態研究施設（仮称、以下同じ）の建設状況

7 監査結果

企画部、総務部、安全・施設部施設課における平成 25 年度上期業務実績に関し、6 に掲げた事項について、各部の課長からの説明の聴取及び提出資料に基づいて監査を実施した結果、平成 25 年度においては、ほぼ計画通りに事業が進捗していることを確認した。

この監事監査過程で気づいた点については別紙に述べる。

(別紙)

1 人事

(1) 平成 25 年度人件費の執行目標額は、政府から新たな削減目標値が示されていないことから、平成 24 年度実績額の 2,946 百万円としている。現時点での平成 25 年度の所要見通しではこれを数千万円下回る見込である。

常勤職員数でみると、平成 25 年 10 月 1 日現在で、定年制役職員は 319 名、任期制フルタイム職員（削減対象分）は 88 名であり、平成 24 年 10 月 1 日現在と比較すると定年制職員△11 名となっている。定年制研究者退職の補充は原則任期制研究者とするルールであり、補充がなかなか進んでいない実態があるようである。

これは一つには政府による予算削減目標が今後どうなるのか見通しがつきにくいいため、どうしても余裕を持っておきたいという意識が生まれることに加えて、任期制研究者の人件費は各センター等に配分される経費から賄われるため、全体としての予算が厳しくなれば人件費を削って設備や資材等に経費を回さざるを得なくなるという運営上の問題もあるように見受けられる。

研究所にとっての財産とは結局「人」であることを考えると、予算が厳しくなる中、人件費にしわ寄せが続き、人材確保が難しくなることは長期的に研究所の活力を失わせることにつながる。大学と異なり、ミッションオリエンテッドな組織的研究を任務とする研究所として、長期的な人材確保のあり方を所として検討していくことが必要であると考えられる。

(2) 技術職の取扱いについては技術育成・継承検討委員会で検討が行われ、「技術職はマイスター」として基本的には定年制職員をもって充てるとの考えがまとまったところである。しかし、現在の技術職は必ずしもマイスターまたはマイスターに準ずるものとして充てられているものばかりではなく、むしろテクニカルスタッフとしての性格を持つものも少なくなく、これをどう処遇するかという問題がある。一方、マイスターまたはマイスターに準ずると認められる技術を有する任期制フルタイム職員については、定年制職員への転換のルートを検討する必要がある。技術職の基本的な考え方は整理されたが、この考え方を人事制度として整合性をとって実現していくにはさらに詰めるべき点が多々あることから、引き続き所において検討を期待したい。その際は一応の期限を定め、その間に成案を得るという運用が必要である。

(3) 昨年度から若手の事務職員に対して「若手事務職員勉強会」が開催されている。これは若手職員を対象に、研究所の喫緊の諸課題等について知見を得るとともに、若手職員

相互の業務等に係る意見交換の機会を設けるものであり、高く評価できる。今年度も当該勉強会が計画されているが、昨年度参加した者からの意見も取り入れつつ、内容の充実も図ることを期待したい。

また、9月の定期監事監査において女性研究者の職場環境についてヒアリングを行ったところ、管理者の意識によってかなり働きやすさが変わってくるという意見があった。研究者には放医研で初めて部下をもって管理する経験を有する者もあり、特に研究者に対する初任の管理職研修（研究運営のマネジメントや部下の管理も含め）についても検討を期待したい。

2 契約

(1) 平成 25 年度上期の契約実績は次の通りである。

①競争性のない随意契約は平成 25 年度上期で件数にして 4.6%、金額にして 1.3%となり、前年度同期のそれぞれ 4.7%、5.5%に比べて改善している。

平成 24 年度に開始した参加者確認公募制度は平成 24 年度 20 件が上期だけで 58 件に達し、制度が定着してきているようである。

②競争性のある契約のうち一者応札率は件数にして 227 件中 146 件 64.3%であり前年度同期の 245 件中 148 件 60.7%に比べ上昇している。うち 58 件が参加者確認公募制度を適用したもの、42 件が複数者から入札説明書交付要求があったものである。

また、2 回連続一者応札率は、146 件中 77 件 52.7%である。このうち 36 件が参加者確認公募制度を適用したものである。また 24 件が複数者から入札説明交付要求があったものである。

参加者確認公募制度は、既存の施設設備や前の調達との接続性・互換性、ライセンス契約等により、他に契約相手になり得るものがないと考えられる調達であって、念のため、他に調達先がないかを確認する調達のみを対象とするものであり、これを適用する契約はその性質上一者応札になることが多いものである。

入札説明会への出席、あるいは入札説明書の交付要求があったが、入札には参加しなかった者については、参加しなかった理由等について個別に聞き取りを行い、契約事務の改善に努めている。

(2) 平成 24 年度から 25 年度にかけては、契約業務の改善のため、

- ・参加者確認公募制度の導入
- ・入札情報のページに RSS 機能を付加
- ・4 半期毎の契約予定案件の公開
- ・予定価格適正化のための考慮事項の明確化

などの取組みを行ったところであり、引き続き着実な取組みを望みたい。

ただし次のような点についての改善を求めたい。

第一に、4 半期毎の契約予定案件の公開についてである。

これは 1 者応札の縮減を目指し、所外向けの調達予定情報の充実のため、平成 24 年度、第 4 四半期分の契約予定案件から実施しているもので、翌四半期に契約を予定している物品購入 160 万円、役務 100 万円、工事 250 万円、借入 80 万円以上の案件につき、契約件名と入札予定案件を HP に掲載するものである。

平成 25 年度上期の年間契約以外の契約案件は 99 件あったが、センター等からの情報提供に基づき公開した入札予定情報は 39 件であり、うち入札済みは 17 件となっている。ユニット連絡会議等を通じて情報提供を求めているが、まだ浸透していない。

また、延期等により予定の四半期に入札できなかったもので、次の入札時期が定まらないものは、入札予定情報から全く消えてしまうことになっている。業者に対して入札予定情報をできる限り前広に提供し、準備を進めてもらうという観点からは、情報更新に問題がある。

また公開される情報も契約案件と入札予定時期のみであり、わかりにくい。仕様までは無理として、もう少しどのような内容の契約なのかが分かるような概要等を付すことが望ましい。

第二に業者に対する入札情報の提供である。

RSS 機能の付加について、実はどれだけの業者が RSS を取り入れ、参照しているのかは放医研の HP 上からは把握することができない。出入りの業者に対するアンケートを取り、放医研の RSS を取り入れている業者がどのくらいあるか、入札情報が参照されているか等について調べてみる必要があるのではないかと。

また、契約実績がある業者、あるいは入札説明会に参加あるいは入札説明書交付を求めた業者をメーリングリスト化し、入札情報をメールで送るとすることも検討すべきではないだろうか。

一者応札率、2 年連続一者応札率について、なかなか劇的な改善は難しいが、所から積極的な情報提供を努めるための方策について検討していただきたい。

数年前、契約に関するベストプラクティスの検討が旧科学技術庁所管の独立行政法人間で行われ、参加者事前確認公募制度の導入もその成果であるが、引き続き、他法人とも情報交換を行い、研究独法としての最適な契約手法、契約のあり方を考え、研究独法全体として政府に問題提起していくことも将来的には必要であると考え。

3 施設

(1) 環境動態研究施設（仮称）

環境動態研究施設（仮称）は昨年 5 月の入札が不調に終わったが、これは建物の面積を応札者が過大に計画したこともあったが、ユーザーが多組織にまたがること、RI 棟の建替の要素も含むことなどから、事前に十分な仕様調整が行われなかったこと、責任をもって調整すべき主体も明確でなかったことが一因としてあった。

このため、研究施設等整備利用委員会の下に設計と建築について検討する環境動態研究施設（仮称）設計建設部会を設置し、ユーザー間の調整を行う体制を整えたところである。その後はユーザー間の調整も円滑に進み、基本設計を本年 3 月、詳細設計を 6 月に終了し、7 月から工事に着手したところである。これらの設計は同部会に提出され、関係者の了解の下で進められている。また、最終的な個別部屋の仕様や建設状況等については、ユーザー、関係各課、施設課及び設計施工会社が参加する定例会議等で内容確認と情報共有が行われている。

なお、経営陣には本年 4 月に基本設計の説明を行っているが、その後約半年を経過しており、現在の進捗状況報告の機会を持つことも必要ではないだろうか。

施設完成後の運営については、本年 10 月に福島復興支援本部内に環境動態棟（仮称）運営準備室が設けられ、利用計画作成の準備等を行うこととしている。

運営準備には施設の詳細に関する情報が必要であるが、設計建設部会と運営準備室の間に、組織的な連携はないとのことである。ただし、施設課員が併任として運営準備室に所属しており、これを通じて情報共有が図られており、特段の問題はないとのことであった。

今後も施設の建設、運営に当たってはきちんとした所内の連絡調整、情報共有のための仕組みにより、効率的な業務実施を心がける必要がある。

(2) 光熱水料

本年度の光熱水料については、契約更新時の従量料金単価の上昇、燃料調整費の上昇により、電気については対前年度比 287 百万円、ガスについても 41 百万円、あわせて 3 億円強の増加が見込まれている。また来年度には環境動態研究施設の運用開始による使用量の増加、燃料調整費の高止まり、消費税率の引き上げによりさらに 70 百万円強の増加が見込まれるところである。これまでのところ、光熱水料の増加は病院等の自己収入によってカバーされているが、「経費の見える化」を進めて一層の節約に努めるべきであり、その意味で環境動態研究施設での導入が検討されている「課金制度」に期待したい。なお、課金制度は使用料を徴収すること自体が目的ではなく、これまで共通経費として処理されてきた部分も含め、研究に実際どれだけの経費がかかっているのか、「経費の見える化」を進め、効率化につなげることを狙いとしたものであり、その検討も最終的な狙いを忘れないようお願いしたい。

4 企画

(1) 知的所有権

近年、科学技術政策において、特許出願を厳選し、発明の市場性等を評価して真に有用なものに力を集中し、実施化を促進するという発想が強くなっており、これを取り入れた特許出願等ガイドライン及び同ガイドラインの運用要領に基づく効果的な特許出願を行うため、次のような取組みを行っている。

- ・ 出願前に先行技術調査を行い、その結果を発明者に示し、権利化のために不足していると考えられるデータの追加や発明の見直しを実施している。また先行技術調査をチェックシート化し、結果及び観点を明確化した。
- ・ 審査請求の時点でも先行技術調査を行い、その結果を発明者に示すとともに実用化等の見込みについてはヒアリングを行った。ガイドライン策定前の出願については、出願時点での精査を行っていないことから発明者にガイドラインの説明を行い、精査を行う必要等に対する理解を求めている。
- ・ 11月開催予定のキャリアアップセミナーにおいて、ガイドライン及び運用要領の概要の説明を行い、所内での理解を深める。

平成25年度上期では9月末で20件の出願（国内12件、国外8件）があるが、実用性等の観点から精査を行った結果、2件の出願を取りやめている。

また、特許事務所勤務の経験のある職員を雇用し、先行技術調査を行わせるほか、各種のセミナー等に積極的に参加させ、知的所有権関連の知識の習得に努めているとのことである。

知的所有権に関しては、限られた人員の下で難しい面はあるものの、他機関との連携等を通じ、少しずつ力をつけていくことを望む。

(2) 評価

ピアレビュー（助言委員会）について平成25年度中に、全センター実施の予定であり、5月に研究基盤センターが実施したところである。実験動物、放射線発生装置、放射線計測技術の3テーマについてレビューを受け、現在結果を取りまとめているとのことである。初めての試みであり、実施方法に関し各センターで経験や情報を交換しつつノウハウを開発していくとともに、どのような指摘を受けたか、それを受けての各センターの今後の行動計画をどうするのか等について、経営陣との活発な議論を期待したい。

(3) 予算管理

予算執行状況については、定例の運営連絡会議において、その時点での予算コードごとの執行状況が報告されるとともに、当該月の計画額に対する執行率が80%未満の部局に対

しては定期的に企画部から問い合わせ等を行い、確実な予算執行管理を行っている。

放医研では病院収入が大きく、当初予定を超える病院収入があった場合には、いったん予備費に組み入れ、年度途中で追加配算を行う運用になっている。この結果、特に年度後半において大きな追加配算額があると執行が厳しくなる。病院収入は HIMAC の先進医療によるものが大きく、臨床試験をどの程度取るかでも変わり、仮に HIMAC が故障等で運転できない期間があると大きく変動するため、年度の早い時期において措置しづらい面がある。しかし今の運用では、年度途中でどれだけの追加配算があるかが見込めないため、年間を通じての調達計画が立てづらく年度後半にしわ寄せが起こり、額が大きく長い調達期間を必要とする物品等が調達しにくくなるという問題が起こる。この点について工夫ができないか、検討することを望みたい。

(4) 外部との連携

本年度から先端研究基盤共用プラットフォーム形成事業が進行しているが、こういった事業は、外部機関に放医研の施設・設備の魅力（それを使って行える研究の重要性など）をアピールして、どれだけ使用してもらえるか、また利用者に対してどれだけ使いやすくと感じられるサービスを提供できるかが問われることになり、これまでの施設供用とは求められるものが全く違うものであることを認識し適切な対応を取る必要がある。このため、外部機関と放医研とを戦略的につなぐ営業的コーディネーター機能を整備することを検討すべきではないか。

(5) 普及啓発

放医研の普及啓発は、インターネットでのコミュニケーションを基軸とし、各種の媒体ミックスを使い低コストで行われている。特に東電福島第一原発事故以降ニーズが増大している一般市民向けの普及啓発については、放射線の知識・情報に関するニーズの分析を行い、対象を考慮して情報発信の最適化を図る必要がある。また研修との連動も考えるべきである。